

事務連絡

平成27年1月16日

日鶏協理事・監事
会員
各県養鶏協会
J E P A 会員
鶏卵価格差補填事業加入者

各位

(一社) 日本養鶏協会
事務局

高病原性鳥インフルエンザの連續発生に伴なう防疫対策の強化に係る再要請(至急連絡)

前略

既に各行政機関及びマスコミ等を通じて昨日14日新たに岡山県下における本病発生が伝えられているところであります。

既に昨年12月30日付でご連絡致しました通り、本病は特に現在のような冬期の低温・乾燥に発生し易い伝染病であるため、冬期におきましては、一層の高いレベルの本病に対する防疫意識と対策が養鶏関係者には強く求められるところであります。

特に隣国韓国においては別紙資料(2種)に示される通り、昨年1年間で既に253件の本病発生となっております。同時にこの発生事例の70%以上がアヒル農場であり、アヒル(カモを家畜化したもの)によりましてウイルスが常時大量に増殖されているといつても過言ではありません。

最近の韓国における本病の発生状況から今冬は例年以上に本病発生のリスクが高い状況にあると認識願います。

特に、農場の防疫対策の強化に当っては、農場外から農場内に、更に農場内各鶏舎間の移動等においては立入り制限、更衣消毒、靴底消毒、鶏舎ネット(防鳥、ネズミ対策)等による動線遮断(感染ルート対策)が重要となります。

つきましては、以上の点にも留意されてこれまで以上の注意喚起とともに一層の防疫対策に取り組まれることを要請します。

草々

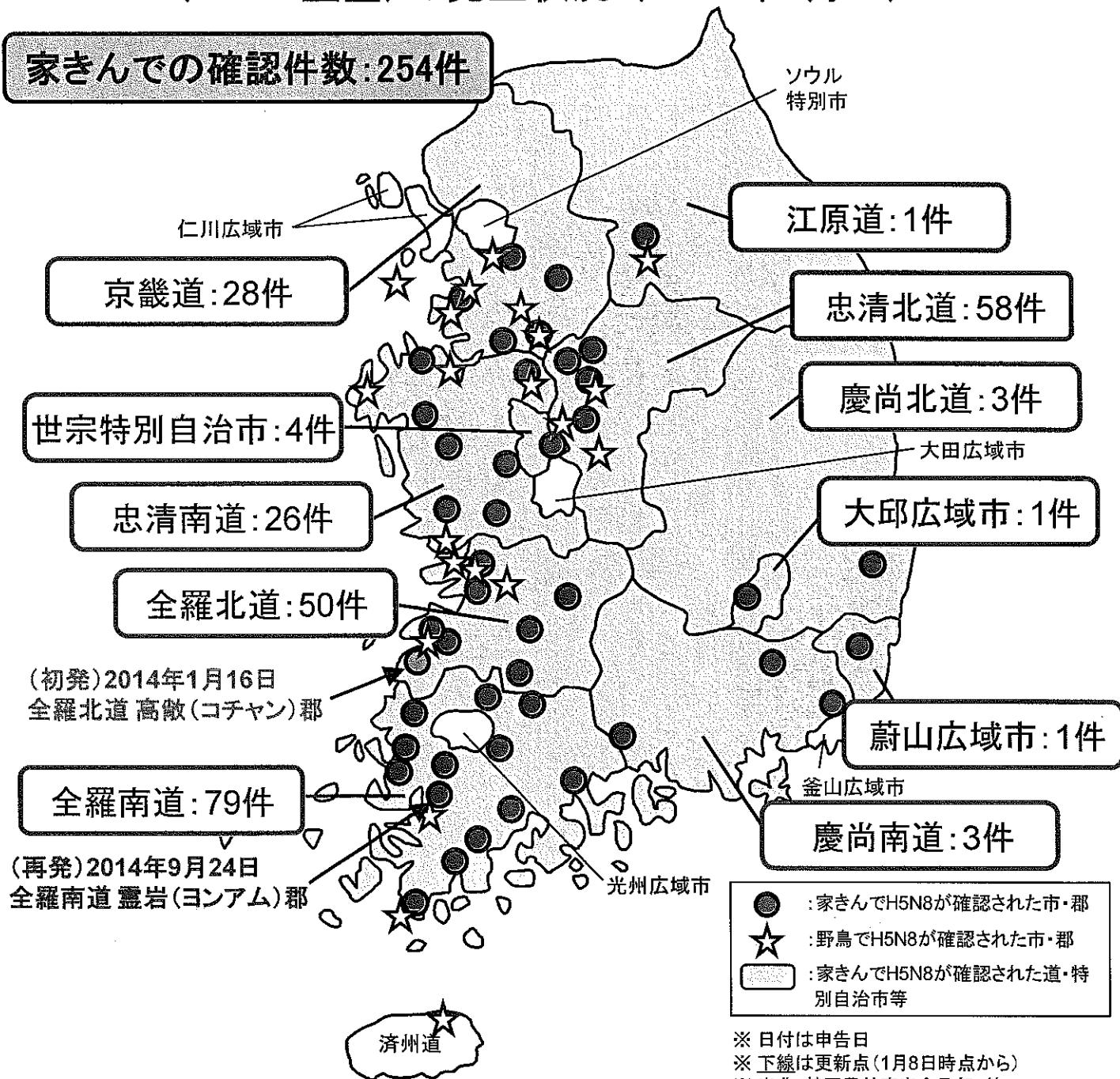
(参考)

韓国及び日本における高病原性鳥インフルエンザの発生状況

2015年1月12日現在

韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型)の発生状況 (2014年1月~)

家きんでの確認件数:254件



【家きんでの発生・対応状況】

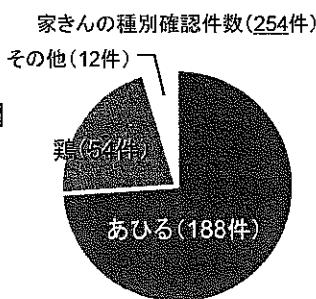
- 【まとめの発生状況】

 - 1 発生状況(1月8日時点)**
 - ・韓国当局の公表している発生件数:34件
 - ・他に、発生農場周囲・疫学関連農場等220件でH5N8亜型鳥インフルエンザが確認。
 - 2 殺処分(9月3日時点)**
 - ・殺処分完了:1,396万1千羽(548農家)
 - ・発生農場、疫学関連農場、各発生農場周囲の農場(500m又は3km内を対象)
 - 3 その他**
 - ・9月4日、全ての移動制限が解除されたが、9月24日、2か月ぶりに再発
 - ・9月以降、42件の確認(1月12日時点)

家きんの種別確認件数(254件)

その他(12件)

| 種別 | 件数 |
|-----|------|
| 家きん | 254件 |
| 鶏 | 54件 |
| あひる | 188件 |
| その他 | 12件 |



【野鳥での検出・対応状況】

- 1 野鳥検査(1月12日時点)
 - ・陽性:45件(トモエガモ10件、マガモ7件、ヒシクイ4件、カルガモ3件、コガモ3件、マガン2件、オオハクチョウ1件、ダイサギ1件、カイツブリ1件、オオバン1件、糞便等12件)
 - 2 対応
 - ・野鳥の検出地点から10km内の家
きん農場の移動制限措置、30km
内の家きん農場の臨床調査、周
辺道路・家きん農場の消毒